7 犬 議 第 8 7 号 令和7年4月23日

大山市長 原 欣 伸 様 大山市教育委員会 教育長 滝 誠 様

大山市議会議長 柴田浩行

令和6年度所管事務調査に係る申入書

各常任委員会の所管事務調査報告を全員協議会において協議した結果、下記の事項について検討されるよう申し入れます。

記

- 1. 移住定住促進策とシティプロモーションについて
- (1) 移住の推進には、利便性と住むメリットのPRが必要であることから、「仕事」「交通」「自然」「宅地」「災害」様々な視点からの「住みやすさ」のPRを検討すること。
- (2) 「ずっと いぬやま応援団」をより推進できる活用法を検討すること。
- 2. 地域公共交通について
- (1) 市内に名古屋鉄道株式会社の駅が7つあることから、鉄道を基幹としたコミュニティバスとの連携を考え、利便性を高めるよう検討すること。
- (2) 市の公共ライドシェアについて、今後の利用状況を踏まえ運用状況を検証し、 持続可能性について検討すること。
- (3) 各地域のニーズに沿った地域住民が主体となる交通施策を検討すること。

3. 投票率向上について

- (1) 期日前投票所の充実も含め、投票しやすい環境づくりを検討すること。
- (2) SNSの積極的な活用を検討すること。具体的には、政見放送的な動画や公報をカラー化しネットで公表することなどを研究すること。
- (3) 選挙期間外の啓発活動を強化すること。

4. 重層的支援体制整備事業の体制強化について

- (1) 一部の課や職員に負担が集中しないよう全庁的な支援体制を構築すること。
- (2) 高齢者あんしん相談センターをはじめとした各種相談窓口の機能拡充をさらに進めること。
- (3) 社会福祉協議会や社会福祉法人、民生児童委員など外部機関との連携・役割 分担を進め、予防的なアウトリーチに努めること。

5. 中学校部活動の地域移行について

- (1) 保護者負担が急激に増えないよう、国や県、市での予算措置を検討すること。
- (2) 運動部・文化部ともに、指導の受け皿となる地域の組織づくりが必要であるため、学生時代の種目経験者を外部指導員として登録するなど、人材確保に努めること。
- (3) 地域の組織づくりにあたっては、教育関係者に適宜協力を求め、コーディネーター役となる人物を選任すること。

6. 空き家対策について

- (1) 空き家対策講演会や相談会は効果が見込まれるため、実施に向けた検討をすること。なお、若年層を含めた市内居住者を対象とした講演会や相談会も空き家抑止の観点から重視すること。
- (2) 空き家対策については、高齢者支援課(空き家予備軍対策)や企画広報課(定 住促進)との横断的な連携を深め、対応を加速させること。

7. 観光面からの税収増等による「皆にやさしい観光まちづくり」について

(1) 観光税(宿泊税、駐車場税等)の導入に向けた庁内横断的な検討組織を立ち上げ、本格的な協議を始めること。

以上